



追加型投信 / 海外 / 債券

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)  
「ベネズエラ関連債券の組入状況について」

ファンド情報提供資料 / データ基準日: 2017年11月6日

平素は弊社ファンドをご愛顧いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、2017年11月2日、ベネズエラのマドゥロ大統領が対外債務の再交渉を行う考えを表明したことを受けて、ベネズエラ政府などが発行する外貨建て債券の価格が急落し、当社ファンドの基準価額にマイナスの影響が発生しておりますので、その状況等につきご報告いたします。

### ベネズエラの債券市況について

2017年11月2日、ベネズエラのマドゥロ大統領が対外債務の借り換えと再交渉を行う考えを表明したことを受け、翌3日、ベネズエラ政府やPDVSA（国営石油会社）などの外貨建て債券の価格が急落しました。

政府やPDVSAの外貨建て債券の利払いが遅延しており、同国の債務履行に対する見通しが不透明だったことから、政府やPDVSAの外貨建て債券価格の変動性(ボラティリティ)は高まっていたが、マドゥロ大統領が対外債務の借り換えと再交渉を行う考えを表明したことを受けて、2017年11月3日に米ドル建て新興国債券の指数であるJ.P. Morgan EMBI Global Diversifiedは、0.51%の下落となる中、その構成指数であるベネズエラの国別指数は約25%の下落となりました。また、大手格付け会社はベネズエラの信用格付けを相次いで引き下げており(S&P: CCC⇒CC、Fitch: CC⇒C)、同国が債務不履行(デフォルト)に陥る可能性は高いと見込まれています。

### 今後の見通しと運用方針について

#### <今後の見通し>

ベネズエラの今後のシナリオとしては、以下の3つが想定されます。なお米国の経済制裁を受けてベネズエラ政府が借換え・債務再編のために取りうる選択肢が現状では極めて限られていること、同国が政治的に不安定な状況にあることから、どのシナリオに事態が進展するかは、現時点では不確実性が高く予測が困難な状況です。

##### ①楽観シナリオ

ベネズエラが債務履行を継続しつつ、米国の経済制裁の影響で実現性は極めて低いが、何らかの形で借換え・債務返済を実施する。ダウンスайд・リスクとしては、支払い継続に必要な資金が底をつき、同国の財務状態がより一層悪いシナリオへと移行するケース。

##### ②悲観シナリオ

結果的にマドゥロ大統領が許容できるような内容の債務再編案が無く、債券価格が現状の破たん懸念状態を織込んだ水準から、もう一段下落するケース。

##### ③部分的デフォルトシナリオ

ベネズエラ国債とPDVSA債券の間には、クロスデフォルト条項(一方がデフォルトした場合に、もう一方も自動的にデフォルトとなる条項)が無いいため、どちらか一方のみがデフォルトし、もう一方はデフォルトしないケース。

#### <今後の運用方針>

上述の通り、ベネズエラの地政学的な不透明感は依然として続き、債務再編やデフォルトの可能性も含めて同国の債務返済能力には引き続き懸念が残ると見えています。ベネズエラ債券市況におけるアップサイド・リスクとダウンスайд・リスクの両方がポートフォリオに及ぼす影響を考慮した上で、額面より大幅に安い価格で取引されているソブリン債を中心に、デフォルトが発生した際の回収率を考慮しても投資妙味があると考えられる銘柄を選別的に保有しております。引き続きベネズエラ情勢を注視しつつ、限定されたポジションを注意深く管理していく方針です。

(ピムコのコメントより三菱UFJ国際投信作成)

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮しておりません。上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動により当該運用方針が変更される場合があります。

## ベネズエラ関連債券の組入比率と基準価額への影響について

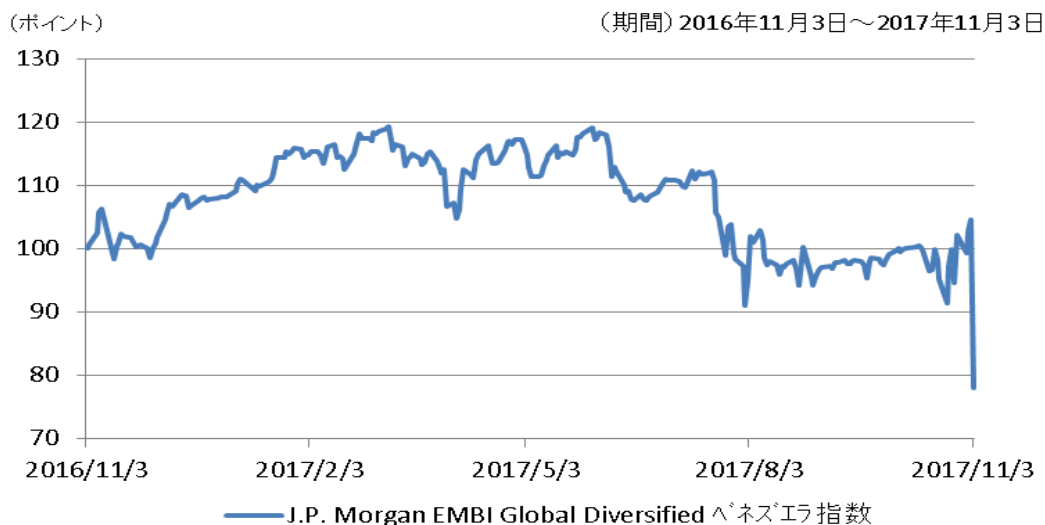
ファンド名称	ベネズエラ 関連債券の 組入比率	基準価額への 影響 (概算、円)	基準価額 11月6日 (円)	前日比 (円)
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	1.39%	-30	11,291	-19

※ベネズエラ関連債券の組入比率は、11月2日(現地11月1日)のファンドの純資産総額に対する比率です。

※基準価額への影響は11月2日～6日における影響であり、11月6日の基準価額に反映されています。

※基準価額への影響の数値は、日々の資料を基に簡便法で試算した概算値であり、実際の基準価額の変化を正確に説明するものではありません。

## J.P. Morgan EMBI Global Diversified ベネズエラ指数の推移



※「J.P. Morgan EMBI Global Diversified ベネズエラ指数の推移」の日付は、現地時間の日付となります。  
また、グラフの数値は2016年11月3日を100として表しています。

(出所) 三菱UFJ国際投信

## 【本資料で使用している指数について】

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の債券発行残高に応じて構成比率を調整した指数です。同指数の情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。同指数は使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なく同指数を複製、使用、頒布することは禁じられています。

Copyright © 2017 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複製・転載を禁じます。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。  
また、為替・税金・手数料等を考慮していません。

## ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

#### ■ファンドの特色

**特色1 米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象として、分散投資を行います。**

- ・主として円建ての外国投資信託への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。
- ・投資する債券の実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。
- ・実質的に投資する債券は、原則として取得時において「CCC-格」相当以上の格付けを有しているものに限定し、投資する債券の実質的な平均格付けは原則として「B-格」相当以上を維持します。

**特色2 JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベースおよび円ヘッジベース)をベンチマークとします。**

- ・「Dコース(為替ヘッジあり)」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)をベンチマークとします。

**特色3 運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。**

**特色4 「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」の2つのコースがあります。**

- ・「Dコース(為替ヘッジあり)」は、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- ・「Cコース(為替ヘッジなし)」と「Dコース(為替ヘッジあり)」の間で、スイッチングを行うことができます。
- ・販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取り扱う場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
- ・スイッチングの際は、換金するファンドに対して税金がかかります。スイッチングの購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

**特色5 年1回の決算時(11月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。**

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### ■ファンドの仕組み

- ・運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行います。

<投資対象ファンド>

ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド

マネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

**ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)**
**投資リスク**
**■基準価額の変動要因**

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>価格変動 リスク</b>	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
<b>為替変動 リスク</b>	組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
<b>信用 リスク</b>	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
<b>流動性 リスク</b>	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
<b>カントリー リスク</b>	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

**■その他の留意点**

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨークにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2028年11月20日まで(2013年10月31日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。 なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	毎年11月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)

### 手続・手数料等

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.16%(税抜 2%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.62%(税抜 年率1.5%)**をかけた額  
ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <http://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称:ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)

商号	登録番号等	日本証券業 協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○